

## 令和7年度静岡県一般会計補正予算

令和7年度静岡県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ23,092,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,438,756,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(継続費の補正)

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

(繰越明許費の補正)

第3条 繰越明許費の変更並びに追加は、「第3表 繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第4条 債務負担行為の変更並びに追加は、「第4表 債務負担行為補正」による。

(県債の補正)

第5条 県債の変更並びに追加は、「第5表 県債補正」による。

第1表

# 歳入歳出予算補正

## 歳入

△印減額 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1	県税	536,000,000	6,000,000	542,000,000
	1 県民税	153,783,000	2,806,000	156,589,000
	2 事業税	159,284,000	1,975,000	161,259,000
	3 地方消費税	110,686,000	543,000	111,229,000
	4 不動産取得税	11,371,000	454,000	11,825,000
	5 県たばこ税	4,079,000	△ 59,000	4,020,000
	6 ゴルフ場利用税	2,386,000	126,000	2,512,000
	7 軽油引取税	36,528,000	194,000	36,722,000
	8 自動車税	56,607,000	△ 39,000	56,568,000
	9 鉱区税	3,000	0	3,000
	10 核燃料税	1,240,000	0	1,240,000
	11 狩猟税	33,000	0	33,000
2	地方消費税清算金	207,950,000	△ 592,000	207,358,000
	1 地方消費税清算金	207,950,000	△ 592,000	207,358,000
3	地方譲与税	76,800,000	5,300,000	82,100,000
	1 特別法人事業譲与税	73,950,000	5,278,000	79,228,000
	2 地方揮発油譲与税	1,958,000	24,000	1,982,000
	3 石油ガス譲与税	62,000	0	62,000
	4 自動車重量譲与税	595,000	△ 1,000	594,000

	5 森林環境譲与税	209,000		0	209,000
	6 航空機燃料譲与税	26,000	△	1,000	25,000
4 地方特例交付金		2,067,000	△	140,000	1,927,000
	1 地方特例交付金	2,067,000	△	140,000	1,927,000
5 地方交付税		187,131,000		14,470,000	201,601,000
	1 地方交付税	187,131,000		14,470,000	201,601,000
6 交通安全対策特別交付金		900,000	△	100,000	800,000
	1 交通安全対策特別交付金	900,000	△	100,000	800,000
7 分担金及び負担金		5,823,318	△	166,218	5,657,100
	1 負担金	5,823,318	△	166,218	5,657,100
8 使用料及び手数料		14,917,287	△	147,309	14,769,978
	1 使用料	9,395,486	△	32,769	9,362,717
	2 手数料	1,182,801	△	172,540	1,010,261
	3 証紙収入	4,339,000		58,000	4,397,000
9 国庫支出金		188,759,219	△	8,483,478	180,275,741
	1 国庫負担金	47,533,391	△	3,148,402	44,384,989
	2 国庫補助金	132,567,851	△	4,816,403	127,751,448
	3 委託金	8,657,977	△	518,673	8,139,304
10 財産収入		3,236,865		1,204,780	4,441,645
	1 財産運用収入	1,125,413		501,857	1,627,270
	2 財産売却収入	2,111,452		702,923	2,814,375

1 1	寄附金	310,044		131,764	441,808
	1 寄附金	310,044		131,764	441,808
1 2	繰入金	87,152,340	△	36,517,410	50,634,930
	1 特別会計繰入金	414,942	△	37,422	377,520
	2 基金繰入金	86,737,398	△	36,479,988	50,257,410
1 3	繰越金	3,745,000		918,000	4,663,000
	1 繰越金	3,745,000		918,000	4,663,000
1 4	諸収入	35,394,927	△	6,910,129	28,484,798
	1 延滞金、加算金及び過料等	526,538	△	197,293	329,245
	2 預金利子	227,400		309,100	536,500
	3 貸付金元利収入	149,335	△	410	148,925
	4 受託事業収入	833,067	△	273,831	559,236
	5 収益事業収入	5,572,112	△	82,412	5,489,700
	6 利子割精算金収入	1,000		0	1,000
	7 雑入	28,085,475	△	6,665,283	21,420,192
1 5	県債	111,661,000		1,940,000	113,601,000
	1 県債	111,661,000		1,940,000	113,601,000
	歳入合計	1,461,848,000	△	23,092,000	1,438,756,000

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		2,057,575	△ 39,725	2,017,850
	1 議会費	2,057,575	△ 39,725	2,017,850
2 企画費		7,199,209	△ 429,671	6,769,538
	1 企画費	7,199,209	△ 429,671	6,769,538
3 総務費		14,730,338	1,399,868	16,130,206
	1 総務費	8,334,739	1,535,750	9,870,489
	2 地域振興費	1,738,072	△ 59,221	1,678,851
	3 選挙費	4,112,450	△ 42,796	4,069,654
	4 人事委員会費	252,965	△ 15,563	237,402
	5 監査委員費	292,112	△ 18,302	273,810
4 財務費		24,745,809	610,488	25,356,297
	1 財務費	13,126,590	568,829	13,695,419
	2 徴税費	9,223,957	115,427	9,339,384
	3 出納費	2,395,262	△ 73,768	2,321,494
5 危機管理費		8,508,181	△ 1,066,840	7,441,341
	1 危機管理費	8,508,181	△ 1,066,840	7,441,341
6 暮らし・環境費		8,657,427	△ 357,580	8,299,847
	1 暮らし・環境費	3,303,636	371,933	3,675,569
	2 県民生活費	599,529	△ 69,551	529,978

	3	建築住宅費	1,583,090	△	88,558	1,494,532
	4	環境費	3,171,172	△	571,404	2,599,768
7		スポーツ・文化観光費	14,410,878		324,790	14,735,668
	1	スポーツ・文化観光費	1,906,089		276,344	2,182,433
	2	スポーツ費	1,170,213		81,307	1,251,520
	3	文化費	5,435,092	△	10,651	5,424,441
	4	観光交流費	2,766,599		23,169	2,789,768
	5	空港振興費	3,132,885	△	45,379	3,087,506
8		健康福祉費	298,134,843	△	272,881	297,861,962
	1	健康福祉費	11,219,526		32,148	11,251,674
	2	福祉長寿費	70,232,090	△	14,787	70,217,303
	3	こども若者費	54,341,251		2,755,270	57,096,521
	4	障害者支援費	31,026,947		1,010,219	32,037,166
	5	医療費	51,697,586	△	5,347,758	46,349,828
	6	健康費	78,859,047		1,353,978	80,213,025
	7	生活衛生費	758,396	△	61,951	696,445
9		経済産業費	110,934,838	△	4,038,512	106,896,326
	1	経済産業費	14,647,977	△	403,881	14,244,096
	2	産業革新費	9,251,389	△	734,049	8,517,340
	3	就業支援費	1,968,594	△	120,640	1,847,954
	4	商工業費	26,919,983		2,410,773	29,330,756
	5	農業費	21,529,962	△	3,066,375	18,463,587
	6	農地費	22,249,134	△	1,957,760	20,291,374

	7 森林・林業費	10,795,189	△	29,392	10,765,797
	8 水産・海洋費	3,474,270	△	131,906	3,342,364
	9 労働委員会費	98,340	△	5,282	93,058
10 交通基盤費		143,953,913	△	413,240	143,540,673
	1 交通基盤管理費	7,755,968	△	637,969	7,117,999
	2 建設経済費	108,182	△	3,754	104,428
	3 道路費	42,895,470		5,977,932	48,873,402
	4 河川砂防費	58,071,027	△	4,135,828	53,935,199
	5 港湾費	14,268,446		268,868	14,537,314
	6 都市費	20,854,820	△	1,882,489	18,972,331
11 警察費		87,861,412	△	12,162	87,849,250
	1 警察管理費	84,139,937		98,305	84,238,242
	2 警察活動費	3,721,475	△	110,467	3,611,008
12 教育費		272,127,320	△	6,104,669	266,022,651
	1 総合教育費	6,892	△	1,499	5,393
	2 教育委員会費	39,949,051	△	2,335,019	37,614,032
	3 小学校費	62,479,455	△	54,142	62,425,313
	4 中学校費	38,982,603	△	428,767	38,553,836
	5 高等学校費	57,481,533	△	1,791,690	55,689,843
	6 大学費	8,382,058	△	18,597	8,363,461
	7 特別支援学校費	30,937,850	△	1,045,964	29,891,886
	8 学校教育費	3,086,243	△	203,523	2,882,720
	9 社会教育費	705,603	△	21,142	684,461

	1 0 私学振興費	30,116,032	△	204,326	29,911,706
1 3 災害対策費		14,054,471	△	7,692,048	6,362,423
	1 観光施設災害復旧費	30,000	△	30,000	0
	2 空港施設災害復旧費	100,000	△	55,000	45,000
	3 社会福祉施設災害復旧費	200,000	△	143,550	56,450
	4 農林水産施設災害復旧費	2,705,000	△	1,708,159	996,841
	5 土木施設災害復旧費	9,917,000	△	5,363,413	4,553,587
	6 教育施設災害復旧費	430,000	△	404,093	25,907
	7 災害対策諸費	672,471		12,167	684,638
1 4 公債費		190,046,000	△	6,072,818	183,973,182
	1 公債費	190,046,000	△	6,072,818	183,973,182
1 5 諸支出金		263,425,786		1,573,000	264,998,786
	1 公営企業費	186,786	△	88,000	98,786
	2 地方消費税清算金	108,940,000		956,000	109,896,000
	3 所得割交付金	324,000		35,000	359,000
	4 利子割交付金	315,000		1,163,000	1,478,000
	5 配当割交付金	5,865,000	△	216,000	5,649,000
	6 株式等譲渡所得割交付金	9,660,000	△	835,000	8,825,000
	7 法人事業税交付金	11,059,000		142,000	11,201,000
	8 地方消費税交付金	105,642,000	△	282,000	105,360,000
	9 ゴルフ場利用税交付金	1,688,000		86,000	1,774,000
	1 0 軽油引取税交付金	12,470,000	△	35,000	12,435,000
	1 1 自動車税環境性能割交付金	2,873,000		47,000	2,920,000

	1 2	利子割精算金	1,000	0	1,000
	1 3	旧法による自動車 取得税交付金	2,000	0	2,000
	1 4	県税還付金	4,400,000	600,000	5,000,000
1 6		予備費	1,000,000	△ 500,000	500,000
	1	予備費	1,000,000	△ 500,000	500,000
		歳 出 合 計	1,461,848,000	△ 23,092,000	1,438,756,000

--	--	--	--	--	--

第 2 表

継 続 費 補 正

1 変 更

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年 度	年割額	総 額	年 度	年割額
8 健康福祉費	6 健康費	社会健康医学研究推進事業費	1,560,000 <small>千円</small>	令和3年度	260,000 <small>千円</small>	1,510,000 <small>千円</small>	令和3年度	260,000 <small>千円</small>
				令和4年度	260,000		令和4年度	260,000
				令和5年度	260,000		令和5年度	260,000
				令和6年度	260,000		令和6年度	260,000
				令和7年度	260,000		令和7年度	260,000
				令和8年度	260,000		令和8年度	210,000

第 3 表

## 繰越明許費補正

## 1 変更

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
5 危機管理費	1 危機管理費	危機管理費	203,000	533,000
6 くらし・環境費	4 環境費	環境政策費	207,000	235,000
8 健康福祉費	2 福祉長寿費	長寿社会費	7,838,000	8,037,000
	3 こども若者費	こども若者費	220,000	345,000
	4 障害者支援費	障害者支援費	2,891,000	2,900,000
	5 医療費	医務福祉費	8,065,000	8,095,000
9 経済産業費	2 産業革新費	産業革新費	1,319,000	2,021,000
	4 商工業費	商工業費	5,542,000	5,701,000
		農業費	農業費	4,364,000
		畜産業費	803,000	1,104,000
	6 農地費	農地費	4,927,000	9,795,000
	7 森林・林業費	森林・林業費	2,271,000	5,017,000
	8 水産・海洋費	水産・海洋費	631,000	1,453,000
10 交通基盤費	3 道路費	道路橋りょう新設改良費	5,500,000	21,038,000
	4 河川砂防費	河川改良費	12,019,000	20,580,000
		海岸費	1,071,000	2,451,000

		砂 防 費	5,249,000	8,740,000
		農林地すべり対策費	247,000	470,000
	5 港 湾 費	港 湾 建 設 費	3,554,000	5,950,000
		漁 港 整 備 費	1,113,000	2,531,000
	6 都 市 費	市 街 地 整 備 費	294,000	6,402,000
		公 園 緑 地 費	101,000	2,410,000
12 教 育 費	2 教 育 委 員 会 費	教 育 管 理 費	3,397,000	6,281,000
13 災 害 対 策 費	4 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	現 年 災 害 農 林 水 産 施 設 復 旧 費	43,000	274,000
<b>2 追 加</b>				
款	項	事 業 名	金 額	
2 企 画 費	1 企 画 費	企 画 調 整 費	3,000	
		デ ジ タ ル 戦 略 費	55,000	
		地 域 外 交 費	12,000	
3 総 務 費	3 選 挙 費	選 挙 啓 発 費	10,000	
		衆 議 院 議 員 選 挙 及 び 国 民 審 査 費	2,451,000	
4 財 務 費	1 財 務 費	行 政 経 営 費	83,000	
6 くらし・環境費	1 くらし・環境費	くらし・環境企画費	403,000	
	2 県民生活費	県民生活費	16,000	
	3 建築住宅費	建築安全推進費	8,000	
7 スポーツ・文化観光費	2 スポーツ費	ス ポ ー ツ 費	65,000	

	3 文 化 費	文 化 事 業 費	157,000
		文 化 財 費	18,000
		美 術 館 費	17,000
		地 球 環 境 史 ミ ュ ー ジ ア ム 費	7,000
	4 観 光 交 流 費	観 光 費	130,000
9 経 済 産 業 費	3 就 業 支 援 費	就 業 支 援 費	183,000
		職 業 能 力 開 発 費	47,000
10 交 通 基 盤 費	1 交 通 基 盤 管 理 費	交 通 基 盤 企 画 費	63,000
	3 道 路 費	道 路 橋 り ょ う 維 持 管 理 費	1,488,000
	4 河 川 砂 防 費	河 川 砂 防 管 理 費	80,000
	5 港 湾 費	港 湾 管 理 費	150,000
	6 都 市 費	都 市 政 策 費	15,000
11 警 察 費	1 警 察 管 理 費	警 察 施 設 費	9,000
	2 警 察 活 動 費	警 察 活 動 費	12,000
12 教 育 費	8 学 校 教 育 費	高 校 教 育 費	124,000
13 災 害 対 策 費	3 社 会 福 祉 施 設 災 害 復 旧 費	現 年 災 害 社 会 福 祉 施 設 復 旧 費	3,000
	4 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	過 年 災 害 農 林 水 産 施 設 復 旧 費	215,000
	5 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	過 年 災 害 土 木 復 旧 費	1,685,000
		現 年 災 害 土 木 復 旧 費	1,315,000
	6 教 育 施 設 災 害 復 旧 費	現 年 災 害 教 育 施 設 復 旧 費	2,000

第 4 表

債 務 負 担 行 為 補 正

1 変 更

(1) 令和7年度において債務負担行為を行うもの

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
29 静岡県中小企業向制度融資に係る利子補給	令和7年度から令和22年度まで	1,580,000千円	29 静岡県中小企業向制度融資に係る利子補給	令和7年度から令和22年度まで	2,214,000千円
49 河川事業工事契約（久保川ほか24件）	令和7年度から令和10年度まで	9,660,000千円 （工事予定額 12,980,000千円） （令和7年度計上予算額 3,320,000千円）	49 河川事業工事契約（久保川ほか24件）	令和7年度から令和10年度まで	10,270,000千円 （工事予定額 13,590,000千円） （令和7年度計上予算額 3,320,000千円）
106 津波対策施設等整備事業（河川）工事契約	令和7年度から令和9年度まで	100,000千円 （工事予定額 150,000千円） （令和7年度計上予算額 50,000千円）	106 津波対策施設等整備事業（河川）工事契約	令和7年度から令和9年度まで	420,000千円 （工事予定額 470,000千円） （令和7年度計上予算額 50,000千円）

(2) 令和6年度以前において債務負担行為を行ったもの

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
38 農業農村整備事業等工事契約（県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業楠木揚水機場保全地区ほか61件）	令和6年度から令和9年度まで	10,251,000千円 （工事予定額 13,255,000千円） （令和6年度計上予算額 3,004,000千円）	38 農業農村整備事業等工事契約（県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業楠木揚水機場保全地区ほか61件）	令和6年度から令和9年度まで	10,251,000千円 （工事予定額 13,255,000千円） （令和6年度計上予算額 3,004,000千円）
47 道路事業用地補償契約	令和6年度から令和7年度まで	545,000千円 （用地補償予定額 1,815,000千円） （令和6年度計上予算額 1,270,000千円）	47 道路事業用地補償契約	令和6年度から令和8年度まで	545,000千円 （用地補償予定額 1,815,000千円） （令和6年度計上予算額 1,270,000千円）

56 静岡モデル防潮堤整備促進事業工事契約	令和 4 年度から 令和 7 年度まで	7,113,000 千円 ( 工事予定額 7,355,000 千円 ) 令和4年度計上予算額 242,000 千円 )	56 静岡モデル防潮堤整備促進事業工事契約	令和 4 年度から 令和 8 年度まで	7,753,000 千円 ( 工事予定額 7,995,000 千円 ) 令和4年度計上予算額 242,000 千円 )
46 静岡モデル防潮堤整備促進事業工事契約	令和 5 年度から 令和 7 年度まで	2,004,660 千円 ( 工事予定額 2,050,000 千円 ) 令和5年度計上予算額 45,340 千円 )	46 静岡モデル防潮堤整備促進事業工事契約	令和 5 年度から 令和 8 年度まで	2,304,660 千円 ( 工事予定額 2,350,000 千円 ) 令和5年度計上予算額 45,340 千円 )

--	--	--	--	--	--

2 追 加		
事 項	期 間	限 度 額
126 都市公園の管理運営に係る協定（愛鷹広域公園）	令和 7 年度から 令和 12 年度まで	710,000 千円 ( 管理運営予定額 710,000 千円 ) ( 令和7年度計上予算額 0 千円 )

第 5 表

## 県 債 補 正

補 正 前					補 正 後				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
デジタル活用推進事業費	983,000	普通貸借	10.0%	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、一般歳入又はその他の収入をもって支弁する。	デジタル活用推進事業費	232,000	普通貸借	10.0%	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、一般歳入又はその他の収入をもって支弁する。
出先機関庁舎等整備費	348,000	又 は	以 内		出先機関庁舎等整備費	301,000	又 は	以 内	
脱炭素推進事業費	1,215,000	証券発行			脱炭素推進事業費	1,186,000	証券発行		
地震防災事業費	89,000	(他の地			地震防災事業費	89,000	(他の地		
工業用水道事業会計出資金	143,000	方公共団			工業用水道事業会計出資金	69,000	方公共団		
水道事業会計出資金	19,000	体との共			水道事業会計出資金	5,000	体との共		
地震対策事業費	1,420,000	同発行を			地震対策事業費	1,435,000	同発行を		
公有林整備費	82,000	含む)			公有林整備費	57,000	含む)		
スポーツ施設整備事業費	55,000				スポーツ施設整備事業費	55,000			
文化学術施設整備事業費	1,350,000				文化学術施設整備事業費	1,308,000			
観光施設整備事業費	490,000				観光施設整備事業費	435,000			
空港整備事業費	1,079,000				空港整備事業費	1,039,000			
社会福祉会館整備事業費	123,000				社会福祉会館整備事業費	122,000			
老人福祉施設整備事業費	1,291,000				老人福祉施設整備事業費	1,028,000			
児童福祉施設整備事業費	158,000				児童福祉施設整備事業費	139,000			
障害者施設整備事業費	227,000				障害者施設整備事業費	223,000			
地方独立行政法人静岡県立病院 機 構 事 業 費	6,227,000				地方独立行政法人静岡県立病院 機 構 事 業 費	3,232,000			
農林技術研究所整備事業費	243,000				農林技術研究所整備事業費	243,000			
農林環境専門職大学整備事業費	34,000				農林環境専門職大学整備事業費	30,000			
食肉センター再編整備事業費	2,988,000				食肉センター再編整備事業費	2,988,000			
土地改良事業費	3,434,000				土地改良事業費	3,682,000			
耕地災害防止施設費	779,000				耕地災害防止施設費	866,000			
林道事業費	486,000				林道事業費	459,000			
臨時林道整備事業費	106,000				臨時林道整備事業費	101,000			
治山事業費	2,172,000				治山事業費	2,166,000			
緊急自然災害防止対策事業費	8,226,000				緊急自然災害防止対策事業費	8,503,000			
水産・海洋技術研究所等整備費	54,000				水産・海洋技術研究所等整備費	49,000			
魚介類種苗生産施設整備費	613,000			魚介類種苗生産施設整備費	572,000				
漁業高等学園整備費	4,000			漁業高等学園整備費	4,000				
道路事業費	6,160,000			道路事業費	6,649,000				
臨時県道整備事業費	13,547,000			臨時県道整備事業費	15,731,000				
河川事業費	9,105,000			河川事業費	8,943,000				
臨時河川整備事業費	1,842,000			臨時河川整備事業費	1,848,000				

緊急浚渫推進事業費	2,000,000			緊急浚渫推進事業費	2,020,000		
海岸保全事業費	1,280,000			海岸保全事業費	1,380,000		
自然災害防止事業費	500,000			自然災害防止事業費	335,000		
砂防事業費	3,322,000			砂防事業費	3,230,000		
港湾事業費	2,602,000			港湾事業費	2,701,000		
漁港整備費	855,000			漁港整備費	998,000		
漁港海岸保全費	231,000			漁港海岸保全費	221,000		
地域鉄道対策事業費	416,000			地域鉄道対策事業費	416,000		
都市公園整備費	2,035,000			都市公園整備費	1,867,000		
警察施設整備費	2,700,000			警察施設整備費	2,638,000		
臨時高等学校施設整備費	9,172,000			臨時高等学校施設整備費	8,589,000		
特別支援学校施設整備費	1,697,000			特別支援学校施設整備費	1,697,000		
県有施設改善事業費	724,000			県有施設改善事業費	316,000		
大学施設整備事業費	237,000			大学施設整備事業費	228,000		
国直轄土地改良事業費	620,000			国直轄土地改良事業費	203,000		
国直轄治山事業費	601,000			国直轄治山事業費	543,000		
国直轄道路事業費	4,752,000			国直轄道路事業費	5,637,000		
国直轄河川事業費	2,347,000			国直轄河川事業費	2,410,000		
国直轄海岸保全事業費	996,000			国直轄海岸保全事業費	971,000		
国直轄砂防事業費	2,689,000			国直轄砂防事業費	2,700,000		
国直轄港湾事業費	1,444,000			国直轄港湾事業費	1,399,000		
現年災害観光施設復旧費	30,000			現年災害観光施設復旧費	0		
過年災害空港施設復旧費	70,000			過年災害空港施設復旧費	35,000		
現年災害空港施設復旧費	30,000			現年災害空港施設復旧費	10,000		
現年災害社会福祉施設復旧費	66,000			現年災害社会福祉施設復旧費	3,000		
過年災害農林水産施設復旧費	24,000			過年災害農林水産施設復旧費	24,000		
現年災害農林水産施設復旧費	423,000			現年災害農林水産施設復旧費	21,000		
過年災害土木復旧費	990,000			過年災害土木復旧費	863,000		
現年災害土木復旧費	3,109,000			現年災害土木復旧費	988,000		
国直轄災害復旧費	263,000			国直轄災害復旧費	155,000		
現年災害教育施設復旧費	163,000			現年災害教育施設復旧費	8,000		
農業共同利用施設整備事業費	181,000			農業共同利用施設整備事業費	206,000		
				調	7,000,000		
計	111,661,000			計	113,601,000		

## 令和7年度静岡県公債管理特別会計補正予算

令和7年度静岡県の公債管理特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,730,323千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ603,512,323千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

## 第1表

## 歳入歳出予算補正

## 歳入

△印減額 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		2,813,000	929,100	3,742,100
	1 財産運用収入	2,813,000	929,100	3,742,100
2 繰入金		367,269,000	4,801,223	372,070,223
	1 一般会計繰入金	189,777,000	△ 6,126,920	183,650,080
	2 基金繰入金	177,492,000	10,928,143	188,420,143
3 県債		227,700,000	0	227,700,000
	1 県債	227,700,000	0	227,700,000
歳入合計		597,782,000	5,730,323	603,512,323

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公債費		597,782,000	5,730,323	603,512,323
	1 公債費	597,782,000	5,730,323	603,512,323
歳 出 合 計		597,782,000	5,730,323	603,512,323

## 令和7年度静岡県自動車税等証紙徴収事務 特別会計補正予算

令和7年度静岡県の自動車税等証紙徴収事務特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ349,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,961,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正  
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入		3,612,000	349,000	3,961,000
	1 証紙収入	3,612,000	349,000	3,961,000
歳入合計		3,612,000	349,000	3,961,000

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 繰出金		3,612,000	349,000	3,961,000
	1 一般会計繰出金	3,612,000	349,000	3,961,000
歳 出 合 計		3,612,000	349,000	3,961,000

## 令和7年度静岡県県営住宅事業特別会計補正予算

令和7年度静岡県の県営住宅事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ3,702,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21,071,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(県債の補正)

第3条 県債の変更は、「第3表 県債補正」による。

## 第1表

## 歳入歳出予算補正

## 歳入

△印減額 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1	使用料及び手数料	3,631,534	12	3,631,546
	1 使用料	3,631,534	12	3,631,546
2	国庫支出金	6,947,289	△ 2,701,634	4,245,655
	1 国庫補助金	6,947,289	△ 2,701,634	4,245,655
3	財産収入	18,764	25,298	44,062
	1 財産運用収入	18,764	25,298	44,062
4	繰入金	3,500,080	△ 286,718	3,213,362
	1 一般会計繰入金	831,997	0	831,997
	2 基金繰入金	2,668,083	△ 286,718	2,381,365
5	繰越金	1,000	143,042	144,042
	1 繰越金	1,000	143,042	144,042
6	諸収入	57,333	6,000	63,333
	1 雑入	57,333	6,000	63,333
7	県債	10,617,000	△ 888,000	9,729,000
	1 県債	10,617,000	△ 888,000	9,729,000
歳入合計		24,773,000	△ 3,702,000	21,071,000

## 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1	県営住宅事業費	17,285,254	△ 3,661,487	13,623,767
	1 県営住宅管理費	3,150,160	△ 34,790	3,115,370
	2 県営住宅整備費	14,070,291	△ 3,801,037	10,269,254
	3 積立金	64,803	174,340	239,143
2	災害対策費	52,000	0	52,000
	1 県営住宅復旧費	52,000	0	52,000
3	公債費	7,372,336	△ 40,513	7,331,823
	1 公債費	7,372,336	△ 40,513	7,331,823
4	予備費	63,410	0	63,410
	1 予備費	63,410	0	63,410
歳 出 合 計		24,773,000	△ 3,702,000	21,071,000

第 2 表

繰 越 明 許 費

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額
1 県営住宅事業費	2 県営住宅整備費	県 営 住 宅 整 備 費	729,000

第 3 表

県 債 補 正

補 正 前					補 正 後				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公 営 住 宅 建 設 費 現 年 災 害 公 営 住 宅 復 旧 費	千円 6,839,000 26,000	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行	10.0% 以 内	政 府 从 借 り 入 れ る 場 合 は、そ の 融 資 条 件 に よ り、銀 行 そ の 他 か ら 借 り 入 れ る 場 合 は、据 置 期 間 を 含 め て 30 年 以 内 に 元 利 均 等 又 は 元 金 均 等 若 し く は 元 金 不 均 等 の 方 法 を も っ て 年 賦 又 は 半 年 賦 若 し く は 満 期 一 括 で 償 還 す る。 た だ し、県 財 政 の 都 合 に よ り 繰 上 償 還 し、償 還 期 限 を 短 縮 し、又 は 借 換 え す る こ と が で き る。 償 還 財 源 は、事 業 収 入 又 は そ の 他 の 収 入 を も っ て 支 弁 す る。	公 営 住 宅 建 設 費 現 年 災 害 公 営 住 宅 復 旧 費	千円 5,951,000 26,000	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行	10.0% 以 内	政 府 从 借 り 入 れ る 場 合 は、そ の 融 資 条 件 に よ り、銀 行 そ の 他 か ら 借 り 入 れ る 場 合 は、据 置 期 間 を 含 め て 30 年 以 内 に 元 利 均 等 又 は 元 金 均 等 若 し く は 元 金 不 均 等 の 方 法 を も っ て 年 賦 又 は 半 年 賦 若 し く は 満 期 一 括 で 償 還 す る。 た だ し、県 財 政 の 都 合 に よ り 繰 上 償 還 し、償 還 期 限 を 短 縮 し、又 は 借 換 え す る こ と が で き る。 償 還 財 源 は、事 業 収 入 又 は そ の 他 の 収 入 を も っ て 支 弁 す る。
計	6,865,000				計	5,977,000			

## 令和7年度静岡県母子父子寡婦福祉資金 特別会計補正予算

令和7年度静岡県の母子父子寡婦福祉資金特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7,500千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ578,500千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

## 第1表

## 歳入歳出予算補正

## 歳入

△印減額 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		50,000	22,653	72,653
	1 繰越金	50,000	22,653	72,653
2 諸収入		521,000	△ 17,653	503,347
	1 預金利子	34	0	34
	2 貸付金元利収入	512,000	△ 12,187	499,813
	3 雑入	8,966	△ 5,466	3,500
3 繰入金		0	2,500	2,500
	1 一般会計繰入金	0	2,500	2,500
歳入合計		571,000	7,500	578,500

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 母子父子寡婦福祉 資金費		426,800	2,500	429,300
	1 母子父子寡婦福祉 資金貸付金	373,700	0	373,700
	2 諸費	6,000	0	6,000
	3 一般会計繰出金	47,100	2,500	49,600
2 公債費		94,200	5,000	99,200
	1 公債費	94,200	5,000	99,200
3 予備費		50,000	0	50,000
	1 予備費	50,000	0	50,000
歳 出 合 計		571,000	7,500	578,500

## 令和7年度静岡県心身障害者扶養共済事業 特別会計補正予算

令和7年度静岡県の心身障害者扶養共済事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,275千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ651,275千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

## 第1表

# 歳入歳出予算補正

## 歳入

△印減額 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国庫支出金		110,014	0	110,014
	1 国庫補助金	110,014	0	110,014
2 繰入金		118,757	△ 285	118,472
	1 一般会計繰入金	118,757	△ 285	118,472
3 繰越金		1	0	1
	1 繰越金	1	0	1
4 諸収入		419,228	3,560	422,788
	1 預金利子	1	0	1
	2 雑入	419,227	3,560	422,787
歳入合計		648,000	3,275	651,275

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 扶養共済事業費		647,850	3,275	651,125
	1 扶養年金費	643,805	3,275	647,080
	2 諸費	4,045	0	4,045
2 予備費		150	0	150
	1 予備費	150	0	150
歳 出 合 計		648,000	3,275	651,275

## 令和7年度静岡県国民健康保険事業特別会計補正予算

令和7年度静岡県の国民健康保険事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ16,380,097千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ323,880,097千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

## 第1表

## 歳入歳出予算補正

## 歳入

△印減額 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1	分担金及び負担金	93,077,706	0	93,077,706
	1 負担金	93,077,706	0	93,077,706
2	国庫支出金	78,650,159	664,463	79,314,622
	1 国庫負担金	59,176,923	△ 311,493	58,865,430
	2 国庫補助金	19,473,236	975,956	20,449,192
3	前期高齢者交付金	108,291,992	4,699,671	112,991,663
	1 前期高齢者交付金	108,291,992	4,699,671	112,991,663
4	共同事業交付金	720,908	0	720,908
	1 共同事業交付金	720,908	0	720,908
5	出産育児交付金	8,627	0	8,627
	1 出産育児交付金	8,627	0	8,627
6	財産収入	35,166	95,173	130,339
	1 財産運用収入	35,166	95,173	130,339
7	繰入金	25,198,808	1,465,755	26,664,563
	1 他会計繰入金	17,392,808	1,465,755	18,858,563
	2 基金繰入金	7,806,000	0	7,806,000

8 繰越金		1,461,454	8,100,638	9,562,092
	1 繰越金	1,461,454	8,100,638	9,562,092
9 諸収入		55,180	1,354,397	1,409,577
	1 預金利子	35,171	0	35,171
	2 雑入	20,009	1,354,397	1,374,406
歳入合計		307,500,000	16,380,097	323,880,097

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		8,973	0	8,973
	1 総務管理費	8,222	0	8,222
	2 運営協議会費	751	0	751
2 保険給付費等交付金		246,146,812	15,934,329	262,081,141
	1 保険給付費等交付金	246,146,812	15,934,329	262,081,141
3 後期高齢者支援金等		45,234,943	△ 108,819	45,126,124
	1 後期高齢者支援金等	45,234,943	△ 108,819	45,126,124
4 前期高齢者納付金等		182,617	△ 113,119	69,498
	1 前期高齢者納付金等	182,617	△ 113,119	69,498
5 介護納付金		14,673,782	0	14,673,782
	1 介護納付金	14,673,782	0	14,673,782
6 病床転換支援金等		947	△ 926	21
	1 病床転換支援金等	947	△ 926	21
7 共同事業拠出金		721,245	0	721,245
	1 共同事業拠出金	721,245	0	721,245
8 保健事業費		200,000	△ 22,623	177,377
	1 保健事業費	200,000	△ 22,623	177,377

9	基金積立金		35,166	95,173	130,339
	1	基金積立金	35,166	95,173	130,339
10	諸支出金		240,340	596,082	836,422
	1	償還金及び還付加算金	240,340	596,082	836,422
11	予備費		55,175	0	55,175
	1	予備費	55,175	0	55,175
	歳出合計		307,500,000	16,380,097	323,880,097

## 令和7年度静岡県中小企業高度化資金 貸付事業等特別会計補正予算

令和7年度静岡県の中小企業高度化資金貸付事業等特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ619,539千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ817,461千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(県債の補正)

第2条 県債の変更は、「第2表 県債補正」による。

## 第1表

## 歳入歳出予算補正

## 歳入

△印減額 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		58,878	△ 44,479	14,399
	1 一般会計繰入金	58,878	△ 44,479	14,399
2 繰越金		951	1,911	2,862
	1 繰越金	951	1,911	2,862
3 諸収入		980,371	△ 180,171	800,200
	1 預金利子	1	0	1
	2 貸付金元利収入	980,019	△ 180,171	799,848
	3 雑入	351	0	351
4 県債		396,800	△ 396,800	0
	1 県債	396,800	△ 396,800	0
歳入合計		1,437,000	△ 619,539	817,461

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計	
1 中小企業高度化等 事業費		662,353	△	521,960	140,393
	1 中小企業高度化資 金等貸付金	496,000	△	496,000	0
	2 諸費	17,019		0	17,019
	3 一般会計繰出金	149,334	△	25,960	123,374
2 公債費		774,647	△	97,579	677,068
	1 公債費	774,647	△	97,579	677,068
歳 出 合 計		1,437,000	△	619,539	817,461

第 2 表

県 債 補 正

補 正 前					補 正 後				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
中小企業高度化資金等貸付金	396,800 <sup>千円</sup>	普通貸借	10.0% 以 内	独立行政法人中小企業基盤整備機構の定める融資条件による。	中小企業高度化資金等貸付金	0 <sup>千円</sup>	普通貸借	10.0% 以 内	独立行政法人中小企業基盤整備機構の定める融資条件による。
計	396,800				計	0			

## 令和7年度静岡県林業改善資金特別会計補正予算

令和7年度静岡県の林業改善資金特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ114,935千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ193,065千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

## 第1表

## 歳入歳出予算補正

## 歳入

△印減額 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		788	0	788
	1 一般会計繰入金	788	0	788
2 繰越金		143,788	39,851	183,639
	1 繰越金	143,788	39,851	183,639
3 諸収入		163,424	△ 154,786	8,638
	1 預金利子	879	△ 876	3
	2 貸付金元利収入	112,543	△ 103,910	8,633
	3 雑入	50,002	△ 50,000	2
歳入合計		308,000	△ 114,935	193,065

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1	林業改善資金費	191,066	△ 150,113	40,953
	1 林業改善資金貸付金	40,000	0	40,000
	2 木材産業等高度化推進資金貸付金	100,000	△ 100,000	0
	3 諸費	1,045	△ 92	953
	4 木材産業等高度化資金借入金償還金	50,021	△ 50,021	0
2	予備費	116,934	35,178	152,112
	1 予備費	116,934	35,178	152,112
歳 出 合 計		308,000	△ 114,935	193,065

## 令和7年度静岡県清水港等港湾整備事業 特別会計補正予算

令和7年度静岡県の清水港等港湾整備事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ332,400千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,581,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の変更並びに追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(県債の補正)

第3条 県債の変更は、「第3表 県債補正」による。

## 第1表

## 歳入歳出予算補正

## 歳入

△印減額 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		10,000	0	10,000
	1 負担金	10,000	0	10,000
2 使用料及び手数料		3,037,787	△ 33,933	3,003,854
	1 使用料	3,037,787	△ 33,933	3,003,854
3 国庫支出金		10,000	0	10,000
	1 国庫補助金	10,000	0	10,000
4 財産収入		1,860,364	△ 131,860	1,728,504
	1 財産運用収入	300,364	48,140	348,504
	2 財産売払収入	1,560,000	△ 180,000	1,380,000
5 繰入金		668,400	△ 257,213	411,187
	1 一般会計繰入金	105,400	0	105,400
	2 基金繰入金	563,000	△ 257,213	305,787
6 諸収入		169,849	238,520	408,369
	1 預金利子	2	0	2
	2 貸付金元利収入	24,816	0	24,816
	3 雑入	145,031	238,520	383,551
7 県債		4,157,000	△ 244,000	3,913,000

	1 県債	4,157,000	△	244,000	3,913,000
8 繰越金		0		96,086	96,086
	1 繰越金	0		96,086	96,086
歳入合計		9,913,400	△	332,400	9,581,000

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計	
1 港湾事業費		5,919,925	△	320,068	5,599,857
	1 港湾管理費	2,269,925	△	102,589	2,167,336
	2 施設整備費	3,650,000	△	217,479	3,432,521
2 公債費		3,983,083	△	12,332	3,970,751
	1 公債費	3,983,083	△	12,332	3,970,751
3 予備費		10,392		0	10,392
	1 予備費	10,392		0	10,392
歳 出 合 計		9,913,400	△	332,400	9,581,000

第 2 表

繰 越 明 許 費 補 正

1 変 更

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
1 港 湾 事 業 費	2 施 設 整 備 費	清 水 港 施 設 整 備 費	108,000	805,000

2 追 加

款	項	事 業 名	金 額
1 港 湾 事 業 費	1 港 湾 管 理 費	清 水 港 港 湾 管 理 費	78,000
	2 施 設 整 備 費	田 子 の 浦 港 施 設 整 備 費	223,000

第 3 表

県 債 補 正

補 正 前					補 正 後				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
清 水 港 施 設 整 備 費	2,388,000	普通貸借 又 は 証券発行	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。	清 水 港 施 設 整 備 費	2,329,000	普通貸借 又 は 証券発行	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
清 水 港 埠 頭 整 備 費	1,106,000				清 水 港 埠 頭 整 備 費	1,098,000			
田 子 の 浦 港 施 設 整 備 費	122,000				田 子 の 浦 港 施 設 整 備 費	116,000			
田 子 の 浦 港 埠 頭 整 備 費	214,000				田 子 の 浦 港 埠 頭 整 備 費	197,000			
御 前 崎 港 施 設 整 備 費	124,000				御 前 崎 港 施 設 整 備 費	122,000			
御 前 崎 港 埠 頭 整 備 費	203,000				御 前 崎 港 埠 頭 整 備 費	51,000			
計	4,157,000				計	3,913,000			

## 令和7年度静岡県物品調達事務等特別会計補正予算

令和7年度静岡県の物品調達事務等特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ359,837千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,795,163千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正  
歳入

△印減額 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 諸収入		2,155,000	△ 359,837	1,795,163
	1 諸収入	2,153,902	△ 359,307	1,794,595
	2 雑入	1,098	△ 530	568
歳入合計		2,155,000	△ 359,837	1,795,163

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 集中管理費		2,155,000	△ 359,837	1,795,163
	1 集中管理費	2,155,000	△ 359,837	1,795,163
歳 出 合 計		2,155,000	△ 359,837	1,795,163

## 令和7年度静岡県工業用水道事業会計補正予算

(総 則)

第1条 令和7年度静岡県工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 令和7年度静岡県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(補 正 前)		(補 正)	( 計 )
1 総 配 水 量	198,136,976m <sup>3</sup>		1,623,252m <sup>3</sup>	199,760,228m <sup>3</sup>
(ア) 柿田川工業用水道	36,530,624m <sup>3</sup>	△	30,624m <sup>3</sup>	36,500,000m <sup>3</sup>
(イ) ふじさん工業用水道	116,347,415m <sup>3</sup>		2,082,812m <sup>3</sup>	118,430,227m <sup>3</sup>
(ロ) 静清工業用水道	17,300,979m <sup>3</sup>	△	378,817m <sup>3</sup>	16,922,162m <sup>3</sup>
(ハ) 中遠工業用水道	11,609,344m <sup>3</sup>		753m <sup>3</sup>	11,610,097m <sup>3</sup>
(ニ) 西遠工業用水道	10,687,469m <sup>3</sup>	△	69,799m <sup>3</sup>	10,617,670m <sup>3</sup>
(ホ) 湖西工業用水道	5,661,145m <sup>3</sup>		18,927m <sup>3</sup>	5,680,072m <sup>3</sup>
2 1日平均配水量	542,841m <sup>3</sup>		4,448m <sup>3</sup>	547,289m <sup>3</sup>
(ア) 柿田川工業用水道	100,084m <sup>3</sup>	△	84m <sup>3</sup>	100,000m <sup>3</sup>
(イ) ふじさん工業用水道	318,760m <sup>3</sup>		5,707m <sup>3</sup>	324,467m <sup>3</sup>
(ロ) 静清工業用水道	47,400m <sup>3</sup>	△	1,038m <sup>3</sup>	46,362m <sup>3</sup>
(ハ) 中遠工業用水道	31,806m <sup>3</sup>		2m <sup>3</sup>	31,808m <sup>3</sup>
(ニ) 西遠工業用水道	29,281m <sup>3</sup>	△	191m <sup>3</sup>	29,090m <sup>3</sup>
(ホ) 湖西工業用水道	15,510m <sup>3</sup>		52m <sup>3</sup>	15,562m <sup>3</sup>
3 給 水 工 場 数	331か所	△	1か所	330か所
(ア) 柿田川工業用水道	4か所		0か所	4か所
(イ) ふじさん工業用水道	102か所		0か所	102か所
(ロ) 静清工業用水道	72か所		0か所	72か所
(ハ) 中遠工業用水道	54か所		0か所	54か所
(ニ) 西遠工業用水道	75か所	△	1か所	74か所
(ホ) 湖西工業用水道	24か所		0か所	24か所
4 建 設 改 良 事 業	5,208,844千円	△	1,169,916千円	4,038,928千円
(ア) 柿田川工業用水道	104,535千円	△	5,978千円	98,557千円
(イ) ふじさん工業用水道	3,064,451千円	△	905,041千円	2,159,410千円
(ロ) 静清工業用水道	842,137千円	△	316,400千円	525,737千円
(ハ) 中遠工業用水道	313,389千円		53,000千円	366,389千円

(イ) 西遠工業用水道	759,038千円		29,278千円	788,316千円
(カ) 湖西工業用水道	125,294千円	△	24,775千円	100,519千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)		(補正額)	(計)
	収 入			
第1款 工業用水道事業収益	5,355,044千円	△	89,441千円	5,265,603千円
第1項 営業収益	4,795,511千円		1,000千円	4,796,511千円
第2項 営業外収益	456,376千円	△	2,050千円	454,326千円
第3項 特別利益	103,157千円	△	88,391千円	14,766千円
	支 出			
第1款 工業用水道事業費用	5,293,501千円	△	118,136千円	5,175,365千円
第1項 営業費用	5,180,765千円	△	135,923千円	5,044,842千円
第2項 営業外費用	109,736千円		17,787千円	127,523千円
第3項 予備費	3,000千円		0千円	3,000千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、本文かっこ書を次のとおり改める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,283,283千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額351,456千円、減債積立金377,922千円、建設改良積立金113,420千円及び過年度分損益勘定留保資金1,440,485千円で補填するものとする。)

(科 目)	(補正前の額)		(補正額)	(計)
	収 入			
第1款 資本的収入	3,889,995千円	△	1,177,035千円	2,712,960千円
第1項 企業債	3,637,500千円	△	1,134,000千円	2,503,500千円
第2項 出資金	143,000千円	△	74,000千円	69,000千円
第3項 国庫補助金	89,900千円		25,500千円	115,400千円
第4項 負担金	17,752千円	△	2,625千円	15,127千円
第5項 固定資産売却代金	1,843千円	△	1,843千円	0千円
第6項 雑収入	0千円		9,933千円	9,933千円
	支 出			
第1款 資本的支出	6,205,218千円	△	1,208,975千円	4,996,243千円
第1項 建設改良費	5,208,844千円	△	1,169,916千円	4,038,928千円
第2項 固定資産取得費	19,894千円	△	5,500千円	14,394千円
第3項 企業債償還金	974,980千円	△	33,400千円	941,580千円
第4項 国庫補助金返還金	1,500千円	△	159千円	1,341千円

(債務負担行為の補正)

第5条 令和6年度静岡県工業用水道事業会計予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり改める。

(補 正 前)

事 項	期 間	限 度 額
8 中遠工業用水道事業整備維持契約（寺谷浄水場中央監視制御設備整備維持事業）	令和6年度から 令和18年度まで	396,000千円 (整備維持事業予定額 396,000千円) (令和6年度計上予算額 0千円)

(補 正 後)

事 項	期 間	限 度 額
8 中遠工業用水道事業整備維持契約（寺谷浄水場中央監視制御設備整備維持事業）	令和6年度から 令和18年度まで	408,000千円 (整備維持事業予定額 408,000千円) (令和6年度計上予算額 0千円)

(企業債の補正)

第6条 予算第6条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり改める。

(補 正 前)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
柿田川工業用水道建設費 ふじさん工業用水道建設費 静岡工業用水道建設費 中遠工業用水道建設費 西遠工業用水道建設費 湖西工業用水道建設費	千円 80,000 1,701,000 788,000 278,000 717,000 73,500	普通貸借 又 は 証券発行	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
計	3,637,500			

(補 正 後)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
柿田川工業用水道建設費 ふじさん工業用水道建設費 静岡工業用水道建設費 中遠工業用水道建設費 西遠工業用水道建設費 湖西工業用水道建設費	千円 66,000 905,500 492,500 274,500 714,000 51,000	普通貸借 又 は 証券発行	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
計	2,503,500			

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第7条 予算第9条に定めた経費については、その金額を次のとおり改める。

	(補正前)	(補正後)
(i) 職員給与費	609,568千円	586,500千円

## 令和7年度静岡県水道事業会計補正予算

(総 則)

第1条 令和7年度静岡県水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 令和7年度静岡県水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(補 正 前)		(補 正)	( 計 )
1 総 配 水 量	73,803,000m <sup>3</sup>		300,636m <sup>3</sup>	74,103,636m <sup>3</sup>
(7) 駿 豆 水 道	8,577,500m <sup>3</sup>		215,157m <sup>3</sup>	8,792,657m <sup>3</sup>
(4) 榛 南 水 道	4,781,500m <sup>3</sup>	△	213,416m <sup>3</sup>	4,568,084m <sup>3</sup>
(9) 遠 州 水 道	60,444,000m <sup>3</sup>		298,895m <sup>3</sup>	60,742,895m <sup>3</sup>
2 1 日 平 均 配 水 量	202,200m <sup>3</sup>		823m <sup>3</sup>	203,023m <sup>3</sup>
(7) 駿 豆 水 道	23,500m <sup>3</sup>		589m <sup>3</sup>	24,089m <sup>3</sup>
(4) 榛 南 水 道	13,100m <sup>3</sup>	△	585m <sup>3</sup>	12,515m <sup>3</sup>
(9) 遠 州 水 道	165,600m <sup>3</sup>		819m <sup>3</sup>	166,419m <sup>3</sup>
3 給 水 対 象 数	10市町		0市町	10市町
(7) 駿 豆 水 道	3市町		0市町	3市町
(4) 榛 南 水 道	2市		0市町	2市
(9) 遠 州 水 道	5市町		0市町	5市町
4 建 設 改 良 事 業	5,722,084千円	△	1,154,084千円	4,568,000千円
(7) 駿 豆 水 道	256,188千円	△	11,000千円	245,188千円
(4) 榛 南 水 道	2,421,510千円	△	1,068,384千円	1,353,126千円
(9) 遠 州 水 道	3,044,386千円	△	74,700千円	2,969,686千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)		(補 正 額)	( 計 )
		収 入		
第1款 水道事業収益	7,003,647千円		29,402千円	7,033,049千円
第1項 営業収益	6,516,455千円		2,977千円	6,519,432千円
第2項 営業外収益	487,192千円		26,425千円	513,617千円
		支 出		
第1款 水道事業費用	6,623,866千円	△	43,220千円	6,580,646千円
第1項 営業費用	6,393,950千円	△	69,722千円	6,324,228千円

第2項 営業外費用	226,916千円	26,502千円	253,418千円
第3項 予備費	3,000千円	0千円	3,000千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、本文かっこ書を次のとおり改める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 3,950,261 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 292,696 千円、減債積立金 365,898 千円、建設改良積立金 267,188 千円、過年度分損益勘定留保資金 2,673,344 千円及び当年度分損益勘定留保資金 351,135 千円で補填するものとする。)

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	( 計 )
収 入			
第1款 資本的収入	2,703,525千円	△ 1,151,178千円	1,552,347千円
第1項 企業債	190,000千円	△ 44,000千円	146,000千円
第2項 出資金	19,000千円	△ 14,000千円	5,000千円
第3項 補助金	71,425千円	△ 14,398千円	57,027千円
第4項 補償金	11,000千円	△ 11,000千円	0千円
第5項 負担金	2,412,100千円	△ 1,067,780千円	1,344,320千円
支 出			
第1款 資本的支出	6,648,832千円	△ 1,146,224千円	5,502,608千円
第1項 建設改良費	5,722,084千円	△ 1,154,084千円	4,568,000千円
第2項 固定資産取得費	9,676千円	0千円	9,676千円
第3項 企業債償還金	912,072千円	△ 4,140千円	907,932千円
第4項 補助金返還金	5,000千円	12,000千円	17,000千円

(債務負担行為の補正)

第5条 令和6年度静岡県水道事業会計予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり改める。

(補 正 前)

事 項	期 間	限 度 額
5 遠州広域水道用水供給事業整備維持契約（寺谷浄水場中央監視設備整備維持事業）	令和6年度から 令和18年度まで	924,000千円 (整備維持事業予定額 924,000千円) (令和6年度計上予算額 0千円)

(補 正 後)

事 項	期 間	限 度 額
5 遠州広域水道用水供給事業整備維持契約（寺谷浄水場中央監視設備整備維持事業）	令和6年度から 令和18年度まで	948,000千円 (整備維持事業予定額 948,000千円) (令和6年度計上予算額 0千円)

第5条の2 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
5 遠州広域水道用水供給事業設備点検業務委託契約（船明取水口ゲート点検委託）	令和7年度から 令和8年度まで	21,000千円 (委託予定額 21,000千円) (令和7年度計上予算額 0千円)

(企業債の補正)

第6条 予算第6条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり改める。

(補 正 前)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
駿豆水道建設費 榛南水道建設費 遠州水道建設費	千円 1,000 18,000 171,000	普通貸借 又は 証券発行	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
計	190,000			

(補 正 後)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
駿豆水道建設費 榛南水道建設費 遠州水道建設費	千円 0 18,000 128,000	普通貸借 又は 証券発行	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
計	146,000			

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第7条 予算第9条に定めた経費については、その金額を次のとおり改める。

	(補正前)	(補正後)
(1) 職員給与費	745,828千円	744,057千円

## 令和7年度静岡県地域振興整備事業会計補正予算

(総 則)

第1条 令和7年度静岡県地域振興整備事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 令和7年度静岡県地域振興整備事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(補 正 前)	(補 正)	( 計 )
1 開発整備用 土地取得 取得面積	54,000 m <sup>2</sup>	22,890 m <sup>2</sup>	76,890 m <sup>2</sup>
2 開発整備 開発面積	594,081 m <sup>2</sup>	△ 4,453 m <sup>2</sup>	589,628 m <sup>2</sup>
3 開発土地供給 供給面積	11,099 m <sup>2</sup>	10 m <sup>2</sup>	11,109 m <sup>2</sup>

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	( 計 )
収 入			
第1款 開発整備事業収益	458,200千円	51,666千円	509,866千円
第1項 営業収益	409,767千円	△ 16,757千円	393,010千円
第2項 営業外収益	36,433千円	67,423千円	103,856千円
第3項 特別利益	12,000千円	1,000千円	13,000千円
支 出			
第1款 開発整備事業費用	564,464千円	△ 32,117千円	532,347千円
第1項 営業費用	500,349千円	△ 26,114千円	474,235千円
第2項 営業外費用	61,115千円	△ 6,003千円	55,112千円
第3項 予備費	3,000千円	0千円	3,000千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	( 計 )
収 入			
第1款 資本的収入	3,525,800千円	△ 465,000千円	3,060,800千円
第1項 負担金	75,000千円	△ 75,000千円	0千円
第2項 牧之原萩間地区事業収入	1,660,800千円	0千円	1,660,800千円
第3項 湖西内山地区事業収入	300,000千円	0千円	300,000千円
第4項 藤枝内谷地区事業収入	950,000千円	150,000千円	1,100,000千円
第5項 新規用地事業収入	540,000千円	△ 540,000千円	0千円

	支		出	
第1款 資本的支出	2,373,451千円	△	660,419千円	1,713,032千円
第1項 建設改良費	2,293,451千円	△	668,409千円	1,625,042千円
第2項 長泉東野地区事業収入返還金	80,000千円		7,990千円	87,990千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第5条 予算第7条に定めた経費については、その金額を次のとおり改める。

	(補正前)	(補正後)
(i) 職員給与費	186,687千円	146,774千円

## 令和7年度静岡県立静岡がんセンター事業会計補正予算

(総 則)

第1条 令和7年度静岡県立静岡がんセンター事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 令和7年度静岡県立静岡がんセンター事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(補 正 前)	(補 正)	( 計 )
1 事 業 計 画			
(1) 病 床 数	615床	0床	615床
一 般 病 床	615床	0床	615床
(2) 患 者 数			
年 間 延 患 者 数	529,272人	△ 7,195人	522,077人
外 来 患 者	325,000人	△ 5,320人	319,680人
入 院 患 者	204,272人	△ 1,875人	202,397人
1 日 平 均 患 者 数	1,897人	△ 21人	1,876人
外 来 患 者	1,337人	△ 16人	1,321人
入 院 患 者	560人	△ 5人	555人
2 建 設 計 画			
(1) 建 設 改 良 工 事	528,399千円	△ 195,997千円	332,402千円
(2) 器 械 器 具 及 び 備 品 購 入	839,375千円	△ 55,000千円	784,375千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	( 計 )
収 入			
第1款 病院事業収益	43,669,868千円	2,968,479千円	46,638,347千円
第1項 医業収益	35,501,142千円	△ 15,988千円	35,485,154千円
第2項 医業外収益	8,163,726千円	2,981,467千円	11,145,193千円
第3項 特別利益	5,000千円	3,000千円	8,000千円
第2款 研究所事業収益	853,465千円	△ 55,430千円	798,035千円
第1項 研究所収益	853,465千円	△ 55,430千円	798,035千円
支 出			
第1款 病院事業費用	46,634,926千円	△ 517,647千円	46,117,279千円
第1項 医業費用	44,904,429千円	△ 1,088,178千円	43,816,251千円

第2項 医業外費用	1,725,497千円		510,010千円	2,235,507千円
第3項 特別損失	5,000千円		60,521千円	65,521千円
第2款 研究所事業費用	975,758千円	△	32,682千円	943,076千円
第1項 研究所費用	975,758千円	△	93,359千円	882,399千円
第2項 特別損失	0千円		60,677千円	60,677千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、本文かっこ書を次のとおり改める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,533,283千円は、当年度分損益勘定留保資金2,533,283千円で補填するものとする。)

(科 目)	(補正前の額)		(補 正 額)	( 計 )
	収 入			
第1款 病院資本的収入	2,518,809千円	△	223,000千円	2,295,809千円
第1項 企業債	1,200,000千円	△	363,000千円	837,000千円
第2項 出資金	1,200,000千円		0千円	1,200,000千円
第3項 基金繰入金	4,000千円		0千円	4,000千円
第4項 受託金	114,809千円		0千円	114,809千円
第5項 補助金	0千円		100,000千円	100,000千円
第6項 寄附金	0千円		40,000千円	40,000千円
第2款 研究所資本的収入	253,076千円	△	33,000千円	220,076千円
第1項 企業債	14,000千円		0千円	14,000千円
第2項 他会計負担金	1,000千円		0千円	1,000千円
第3項 受託金	33,000千円	△	33,000千円	0千円
第4項 出資金	205,076千円		0千円	205,076千円
	支 出			
第1款 病院資本的支出	5,010,688千円	△	181,597千円	4,829,091千円
第1項 建設改良費	1,319,774千円	△	217,997千円	1,101,777千円
第2項 企業債償還金	3,672,990千円		0千円	3,672,990千円
第3項 長期貸付金	16,800千円	△	3,600千円	13,200千円
第4項 敷金・保証金	1,124千円		0千円	1,124千円
第5項 積立金	0千円		40,000千円	40,000千円
第2款 研究所資本的支出	253,077千円	△	33,000千円	220,077千円
第1項 建設改良費	48,000千円	△	33,000千円	15,000千円
第2項 企業債償還金	205,077千円		0千円	205,077千円

(企業債の補正)

第5条 予算第5条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり改める。

(補 正 前)				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
静岡がんセンター経営改善推進費 静岡がんセンター医療機器整備費 静岡がんセンター整備費 静岡がんセンター研究所整備費	千円 2,300,000 716,000 484,000 14,000	普通貸借 又 は 証券発行	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
計	3,514,000			
(補 正 後)				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
静岡がんセンター経営改善推進費 静岡がんセンター医療機器整備費 静岡がんセンター整備費 静岡がんセンター研究所整備費	千円 2,300,000 526,000 311,000 14,000	普通貸借 又 は 証券発行	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
計	3,151,000			
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正) 第6条 予算第8条に定めた経費については、その金額を次のとおり改める。				

	(補正前)	(補正後)
(i) 職員給与費	17,412,139千円	16,895,989千円

(他会計からの補助金の補正)

第7条 予算第9条に定めた収益的支出のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額676,702千円を784,392千円と改める。

(棚卸資産購入限度額の補正)

第8条 予算第10条に定めた棚卸資産購入限度額20,295,722千円を19,985,981千円と改める。

## 令和7年度静岡県流域下水道事業会計補正予算

(総 則)

第1条 令和7年度静岡県流域下水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 令和7年度静岡県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(補 正 前)	(補 正)	( 計 )
1 年間総処理水量	32,692,000m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	32,692,000m <sup>3</sup>
(ア) 狩野川東部流域下水道	12,357,000m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	12,357,000m <sup>3</sup>
(イ) 狩野川西部流域下水道	20,335,000m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	20,335,000m <sup>3</sup>
2 1日平均処理水量	89,567m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	89,567m <sup>3</sup>
(ア) 狩野川東部流域下水道	33,855m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	33,855m <sup>3</sup>
(イ) 狩野川西部流域下水道	55,712m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	55,712m <sup>3</sup>
3 流域関連市町数	8市町	0市町	8市町
(ア) 狩野川東部流域下水道	3市町	0市町	3市町
(イ) 狩野川西部流域下水道	5市町	0市町	5市町
4 建設改良事業	2,273,000千円	△ 1,011,400千円	1,261,600千円
(ア) 狩野川東部流域下水道	1,017,500千円	△ 554,000千円	463,500千円
(イ) 狩野川西部流域下水道	1,255,500千円	△ 457,400千円	798,100千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	( 計 )
	収 入		
第1款 流域下水道事業収益	5,322,352千円	57,002千円	5,379,354千円
第1項 営業収益	3,100,813千円	87,229千円	3,188,042千円
第2項 営業外収益	2,221,539千円	△ 30,227千円	2,191,312千円
	支 出		
第1款 流域下水道事業費用	5,327,731千円	△ 148,024千円	5,179,707千円
第1項 営業費用	5,112,346千円	△ 169,146千円	4,943,200千円
第2項 営業外費用	212,385千円	21,122千円	233,507千円
第3項 予備費	3,000千円	0千円	3,000千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、本文かっこ書を次のとおり

改める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額664,783千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額40,000千円、減債積立金449,546千円、建設改良積立金108,219千円及び過年度分損益勘定留保資金67,018千円で補填するものとする。)

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	( 計 )
	収 入		
第1款 資本的収入	2,242,750千円	△ 1,107,408千円	1,135,342千円
第1項 企業債	539,000千円	△ 233,000千円	306,000千円
第2項 国庫補助金	1,189,000千円	△ 766,189千円	422,811千円
第3項 負担金	514,750千円	△ 108,219千円	406,531千円
	支 出		
第1款 資本的支出	2,829,453千円	△ 1,029,328千円	1,800,125千円
第1項 建設改良費	2,273,000千円	△ 1,011,400千円	1,261,600千円
第2項 固定資産取得費	3,288千円	△ 428千円	2,860千円
第3項 企業債償還金	553,165千円	△ 17,500千円	535,665千円

(企業債の補正)

第5条 予算第6条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり改める。

(補 正 前)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
狩野川東部流域下水道建設費 狩野川西部流域下水道建設費	千円 233,000 306,000	普通貸借 又 は 証券発行	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
計	539,000			

(補 正 後)				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
狩野川東部流域下水道建設費 狩野川西部流域下水道建設費	千円 133,000 173,000	普通貸借 又 は 証券発行	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
計	306,000			

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条に定めた経費については、その金額を次のとおり改める。

	(補 正 前)	(補 正 後)
(1) 職 員 給 与 費	202,565千円	193,062千円